子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及びその算出方法について

### 1.量の見込みについて

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の<u>量の見込み</u>(=どのくらいの需要があるのか) 対応する提供体制の確保の内容、実施時期(=いつ・どのくらい供給するのか)を定める。

市町村は計画の作成にあたり、各事業の現在の利用状況及び利用希望把握調査(ニーズ調査)を踏まえて、各事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行う。

量の見込みには、国が定める算出方法に基づき、下記の「全国共通で「量の 見込み」を算出する項目」の事業について、子ども・子育て支援事業計画で定 める教育・保育提供区域ごとに量の見込みの算出を行う。

ただし、国の示す算出は計画における量の見込の標準的な算出方法を示すものであり、子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を<u>妨げるものではない。</u>ただしこの場合においても、「<u>潜在ニーズを含めて量の見込を把握し、それに対応する確保方策を定める</u>」という制度の基本的な考え方を踏まえる必要があることに留意する。

全国共通で「量の見込み」を算出する項目

エ国八起く 重い元色が ご辞出する祭口							
	対象事業	対象児童年齢					
1	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園)	3~5歳					
	< 專業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭 >						
2	保育認定 (幼稚園)	3~5歳					
	<共働きであるが幼稚園利用のみの家庭>						
	保育認定 (認定こども園及び保育所)	3~5歳					
3	保育認定 (認定こども園及び保育所 + 地域型保	0歳、1・2歳					
	育)						
4	時間外保育事業	0~5歳					
5	放課後児童健全育成事業	小学校 1~3 年生、4					
		~6年生					
6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイラ	0~18 歳					
	イト別)						
7	地域子育て支援拠点事業	0~2歳					
8	一時預かり事業						
	・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	3~5歳					
	・その他	0~5歳					

9	病児保育事業	0~5歳、小学校1~
		6 年生
1 0	子育て援助活動支援事業	0~5歳、小学校1~
	(ファミリー・サポート・センター事業)	3 年生、 4~6 年生
1 1	利用者支援事業	0~5歳、小学校1~
		6 年生

### 2. 量の見込みの算出方法

2-1. ニーズ調査結果の父母の有無、就労状況から「家庭類型」を分類

	ス間互相がのスラの13派(3003)が2000 つるた然工1 この然
タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム
	(就労時間:月120時間以上+下限時間(64時間~120時
	間の一部)
タイプ	フルタイム×パートタイム
C '	(就労時間:月64時間未満+下限時間(64時間~120時間
	の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム
	(就労時間:双方が月120時間以上+下限時間(64時間)~
	120時間の一部)
タイプ	パートタイム×パートタイム
Ε'	(就労時間 : いずれかが月120時間以上+下限時間(64時間)
	~ 1 2 0 時間の一部 )
タイプF	無業×無業

下限時間:保育の必要性の下限時間(第6回会議より現行の水準を引き継ぎ、64時間を下限とする。)

### 2-2.家庭類型の算出

(1) タイプ A (ひとり親家庭) の算出方法

調査票問4で「1.母親」「2.父親」のいずれかを選択 問5で「2.配偶者はいない」を選択 かつ を満たしている方をタイプAと設定

問	4	この調査票にご回答いただく方はどなたですか。	宛名のお子さんからみた関係でお答えください。	当て
	la	はまる番号1つに〇をつけてください。		

1. 母親 2. 父親 3. その他( )

# 問 5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号 1 つに〇をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

### (2)タイプB~Fの算出方法

タイプ A を除き、調査票問 1 2 、問 1 2 - 1、問 1 5 、問 1 5 - 1、 問 1 6 の回答結果より下記の表にて B~Fを設定

### クロス集計によるタイプ B~F(3~5歳の設定)

	1.フルタ	3.パートタイ	ん就労		5.現在は就
母親	イム就労	4 . 育休・介護休業中			労していない
	2.育休・	1 2 0 時間以	1 2 0	6 4 時間	6 . 就労した
	介護休業中	上	時間未	未満	ことがない
			満 6 4		
			時間以		
父親			上		
1.フルタイム就労	タイプB	タイプC	タイプC	,	タイプD
2. 育休・介護休業中					
3 .パート 1 2 0 時	タイプC	タイプE			
タイム就間以上					
労 1 2 0 時					
4 . 育休・ 間 未 満 6					
介護休業 4 時間以	タイプ C '		タイプE	,	
中上					
6 4 時間					
未満					
5 .現在は就労していな	タイプD				タイプF
61					
6 .就労したことがない					

間12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、自由業、家族従事者等含む)をうかがいます。当 てはまる番号1つに〇をつけてください。

#### 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度 の就労) で就労しており、産休・育休・介護 休業等取得中ではない
- 2. フルタイム (1週5日程度・1日8時間程度 の就労) で就労しているが、産休・育休・介 護休業等取得中である
- 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の 就労) で就労しており、産休・育休・介護休 業等取得中ではない
- 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の 就労) で就労しているが、産休・育休・介護 休業等取得中である
- 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
- 6. これまで就労したことがない

1. 幼稚園

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度 の就労)で就労しており、産休・育休・介護 休業等取得中ではない
- 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度 の就労) で就労しているが、産休・育休・介 護休業等取得中である
- 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外 の就労) で就労しており、産休・育休・介護 休業等取得中ではない
- 4. パート・アルバイト等 (「フルタイム」以外 の就労) で就労しているが、産休・育休・介 護休業等取得中である
- 6. これまで就労したことがない

#### 間 12-1、間 12-2 は、間 12 で「1. ~4.」(就労している) に〇をつけた方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は問14へ

間12-1 週当たりの「就労日敷」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日 数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介 護休業等取得中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(口内に数字でご配入くださ い。数字は一枠に一字。)

	母親		父親	
	1週当たり□日	1日当たり □ □時間	1週当たり 日	1日当たり □ □ 時間
同		は現在、幼稚園や保育所などの りに○をつけてください。	「定期的な教育・保育の	の事業」を利用されていますか。
	1. 利用している	- m::::	2. 利用していない	⇒ 間15-5へ

#### 間 15-1~間 15-4 は、間 15 で「1. 利用している」にOをつけた方にうかがいます。

問 15-1 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」 利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

(通常の就園時間の利用) 3. 認可保育所 4. 認定こども園 (国が定める最低基準に適合した施設で 都道府県等の認可を受けたもの) 5. 家庭的保育 (保育者の家庭等で子どもを保育する事業)

- 2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業 のうち定期的な利用のみ)
- (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) ※現在、流山市内にはありません
- 6. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
- 8. その他の認可外の保育施設
- (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定 した施設) ※現在、流山市内にはありません
- 9. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が

7. 自治体の認証・認定保育施設

10. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)

問16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園

(通常の就園時間の利用)

 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち 定期的な利用のみ)

3. 認可保育所

(国が定める最低基準に適合した施設で都道 府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)

- 5. 小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町 村の認可を受けた定員概ね6~19人のもの)
- 事業所内保育施設
   (企業が主に従業員用に運営する施設)
- 9. その他の認可外の保育施設

- 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
   ※現在、流山市内にはありません
- 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下 の子どもを保育する事業)
- 8. 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定 した施設) ※現在、流山市内にはありません
- 10. 居宅訪問型保育

(ベビーシッターのような保育者が 子どもの家庭で保育する事業)

#### 2 - 3 . 潜在的な家族類型の算出方法

潜在的な家族類型 = 現在の家族類型に母親の就労状況の変化に着目し、母親の 就労状況の変更希望を加味したもの

(例)現在、(父親がフルタイムで)無職の母親がフルタイムで働くことを希望し、実現できる見込みがあるを選択した回答者をタイプBとしてカウントする。 タイプDから除き、タイプBに加える。

現在の家庭類型 D 父親 フルタイム 母親 無職



潜在家庭類型 B 父親 フルタイム 母親 フルタイム

は数字をご記入ください(数字は一枠に一字)。	
母親	父親
1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定	1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予算
はない)	はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが	2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 1
になったころに就労したい	になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
(求職中の方も含む)	(求職中の方も含む)
→希望する就労形態	→希望する就労形態
(P. 7)\(\rapprox 7\)	∇. フルタイム
(1週5日程度・1日8時間程度の就労)	(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)	イ、パートタイム、アルバイト等(「ア」以外
→1 週当たり □日	→ 1 週当たり □ 日
1日当たり □□時間	1日当たり □ □ 時間

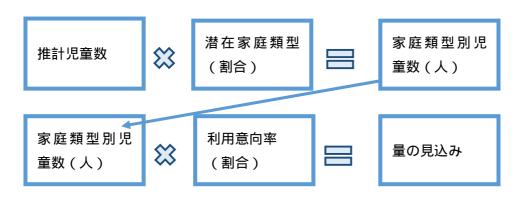
## 0歳~就学前

		現在	潜在
		割合	割合
タイプA	ひとり親	0.05	0.05
タイプB	フルタイム×フルタイム	0.46	0.50
タイプC	フルタイム×パートタイム(月 120 時間以上 + 下限時間 ~ 120 時間 の一部)	0.12	0.12
タイプC '	フルタイム×パートタイム (下限時間未満 + 下限時間~120 時間の一部)	0.09	0.13
タイプD	専業主婦(夫)	0.29	0.20
タイプE	パート×パート(双方月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)	0.00	0.00
タイプE '	パート×パート (いずれかが下限時間未満 + 下限時間~120 時間の一部)	0.00	0.00
タイプF	無業×無業	0.00	0.00
全体		1.0	1.0

### 2 - 4 . 量の見込の算出方法

各年度の推計児童数を事業ごとに潜在家族類型の割合を乗じて、家庭類型別 児童数を算出する。

の家庭類型別児童数に利用意向率を量の見込みを算出する。



地域子育て支援拠点事業等、延べ利用者数で「量の見込み」を算出する事業 については、 利用したい回数・日数等を掛け合わせる。

(例) 1号認定 = 3歳から就学前で教育のみ必要な子ども(利用する施設としては、認定こども園及び幼稚園)

【対象となる家庭類型】

潜在タイプC'、潜在タイプD、潜在タイプE'、潜在タイプF

#### 【対象年齢】

3歳以上

#### 【利用意向率】

問16に回答したもののうち、「1.幼稚園」もしくは「4.認定こども園」を選択した者の割合を算出する。

問16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園

(通常の就園時間の利用)

2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち

3. 認可保育所

(国が定める最低基準に適合した施設で都道 府県等の認可を受けた定員20人以上のもの) 4. 認定こども園

定期的な利用のみ)

(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) ※現在、流山市内にはありません

5. 小規模な保育施設

(国が定める最低基準に適合した施設で市町 村の認可を受けた定員概ね6~19人のもの) 6. 家庭的保育

(保育者の家庭等で5人以下 の子どもを保育する事業)

### 3歳~就学前家庭のみ<家族類型別児童数の算出>

		a:推計児		b:潜在家族類		c:家族類型
		童数(人)		型(割合)		別児童数
タイプA	ひとり親		×	0.074	=	386
タイプB	フルタイム×フルタイム		×	0.409	=	2,151
タイプC	フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上+下限時間 ~120 時間の一部)		×	0.127	=	670
タイプ C '	フルタイム×パートタイム (下限時間未満+下限時間 ~120時間の一部)	5 050	×	0.189	=	992
タイプD	専業主婦 (夫)	5,256	×	0.199	=	1,043
タイプE	パート×パート(双方月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)		×	0.000	=	0
タイプ E '	パート×パート(いずれかが 下限時間未満+下限時間~ 120時間の一部)		×	0.000	=	0
タイプF	無業×無業		×	0.002	=	13

### <量の見込みの算出>

### 1号認定(認定こども園及び幼稚園)

		c:家族類 型別児童 数		d:利用意向率 (割合)		e:量の見込 み(人)
タイプ C '	フルタイム×パートタイム (下限時間未満+下限時間 ~120時間の一部)	992	×	0.908	=	901
タイプD	専業主婦 (夫)	1,043	×	0.888	=	926
タイプ E '	パート×パート(いずれかが 下限時間未満+下限時間~ 120時間の一部)	0	×	0.000	=	0
タイプF	無業×無業	13	×	1.000	=	13

### 3. 算出結果及び補正について

結果については、資料「教育・保育事業の量の見込み」及び「地域子ども・ 子育て支援事業の量の見込み」参照

- ・市町村は量の見込みに対応する確保方策を定めることとなっており、量の見 込みを過大に見込んでしまった場合、実際の利用がなければ、事業実施者に 損失を生じさせてしまう可能性がある。
- ・平成31年度(保育は平成29年度)までに実現すべき数値目標として妥当な水準とし、計画としての実効性をもたせる必要がある。

そのため、算出結果と現状を比較し、ニーズが過大に見込まれている事業について、潜在ニーズを考慮しつつ、現実的な利用希望となっているのかを検証し、必要な補正を行わなければならない。